

# 2013 年度 事業報告書

特定非営利活動法人 チャイルドドクター・ジャパン

## I 事業の期間

2013 年 4 月 1 日～2014 年 3 月 31 日

## II 事業の成果

### (1) 特定非営利活動に係る事業

#### ① 東アフリカケニアでのボランティア保健医療活動

##### i) 海外活動:

ナイロビのチャイルドドクタークリニックを基盤に(ア)～(エ)の医療支援 4 事業を実施、ナイロビ事務所にて(オ)を実施した。

(ア) 医療スポンサーシップ事業(チャイルド支援事業)

(イ) 低額診療事業

(ウ) エイズ支援事業

(エ) コミュニティヘルス事業

(オ) PR 事業

#### ◎各事業詳細

(ア) 医療スポンサーシップ事業:チャイルドドクター制度を利用し、子ども達への無料医療支援を行った。フィールドスタッフがスラム・孤児院・施設を巡回調査、15 歳までの子どもを登録。スラム地域に暮らす子ども 824 人(前年同期時約 800 人)、孤児院・施設に暮らす子ども 382 人(同 398 人)、慢性疾患を患う子ども 53 人(同 48 人)、合計 1259 人(同 1246 人)が登録され、無料医療支援を受けている。

クリニックでのチャイルドの医療費はすべて無料とし、クリニックで対応できず提携病院等に紹介した場合はそのすべての治療費をクリニックで負担した。

支援者数は、2008 年 12 月の事業開始以降、2014 年 3 月末までに 3233 名が登録(昨年同時期 3230 人)。支援者合計は、微増ではあるものの、2013 年 4 月 1 日から 2014 年 3 月 31 日までに 200 人の新規・追加支援があった(同時期の退会者数は 197 人)。新規・追加支援が年間 200 人規模で増加しており、月平均約 17 人の支援が年間を通じて得られた。これはスタッフによる追加支援呼びかけに既存の支援者が応じ、2 人目・3 人目の追加支援に繋がったことが大きかった。

また退会者数については、スポンサーシップ班での支援者フォローアップ対策が重点的に実施された為、197 人(昨年同時期 417 人)と半減した。退会理由の多くは、半数が本人都合による理由(退職や病気等)で、残り半数は、支援チャイルドの支援中止時(15 歳満了・養子縁組・引越し・立ち退き時)が多くあげられた。

※チャイルドドクター制度:月々1,000 円で 1 人の子どもと交流しながら無料医療実施を支援。支援者をチャイルドドクターと呼ぶ。ホームページ上で支援申し込みができる。支援を受けた子どもは無料診察券を受領し、すべての医療サービスを無料で受けられるようになる。

・支援金(会費)納付はクレジットカード決済、銀行振込を利用

⇒ 利用率:カード決済 57%、銀行振込 43%

・カード決済について:手数料削減のため決済は 3 ヶ月に 1 回の課金。決済代行会社(アナザーレーン株式会社)より NPO への支援としてシステム利用月次費用の免除を受けているため、必要経費はカード会社に支払われる決済手数料(1 件 170 円)のみ。

(イ)低額診療事業:チャイルドドクタークリニックにおいて、主に低所得者対象に低額診療を提供した。事業の内容は下記の通り。

- ・施設:待合室・受付、問診／処置／経過観察室・診察室・薬局・検査室・母子保健/家族計画室・カウンセリング室・リハビリセンター  
 昨年度開始したリハビリサービスは、心身障害児患者数の増加に伴い、更に今年度、訓練室を増設した。
- ・診療日時:月～金曜日・8:45～16:15
- ・診療人材:小児科医1名(日本人)、(以下ケニア人)準医師2名、看護師3名、検査技師1名、薬剤師2名、カウンセラー2名、受付・データ1名、作業療法士1名、理学療法士1名、その他非常勤スタッフ
- ・提携団体:社会医療法人医真会／米国大統領エイズ救済緊急計画(PEPFAR)／ケニア中央医学研究所(KEMRI)／FACES (NGO:Family AIDS Care & Education Services) サンフランシスコ大学／米国開発庁(USAID)／MEDS (NGO: Mission for Essential Drugs & Supplies)／Speical Education Professionals (SEP)／県保健局／その他公立・私立病院
- ・診療代:登録料100円程度を支払い、薬品・検査はほぼ原価で提供している。  
 リハビリ訓練50円程度、HIV陽性患者への診療および薬剤は無料
- ・診療内容:一般外来(内科、小児科、その他)、HIV患者包括的ケア、妊婦検診、家族計画、予防接種・小児健診、慢性疾患(高血圧・糖尿病など)外来、カウンセリング(心理、栄養など)、理学・作業療法
- ・今年度の実績
  - 小児慢性疾患患者(脳性麻痺、先天性心疾患、血液遺伝病など)の増加に伴い、作業・理学療法の事業拡大。また、これらの患者に対応するために、薬剤の種類を更に増加した。
  - コミュニティに開けた診療を行うため、コミュニティヘルス事業および保健省と協力して、スラム移動診療を行った。

・患者数推移

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
2005年度	482	435	386	499	419	405	301	358	214	245	276	383	4403
2006年度	313	669	591	541	508	473	491	472	375	529	552	833	6347
2007年度	591	807	918	1089	1153	1133	1131	1081	722	736	956	992	11309
2008年度	1208	1262	1159	1216	1129	1111	1139	1080	621	1036	1078	1074	13113
2009年度	1012	1100	1367	1254	1054	884	1088	1039	600	911	925	862	12096
2010年度	989	1005	1052	1185	1095	924	888	1132	659	927	1018	1005	11979
2011年度	998	1113	990	1083	1111	880	889	1015	390	642	794	927	10832
2012年度	994	1059	1021	1134	962	1030	1263	1221	758	942	1231	583	12198
2013年度	993	1453	869	1260	1153	908	1197	1179	582	996	1257	1467	13314

新患者2,211名、HIV患者訪問のべ4,246名、妊婦健診102名、家族計画122名、予防接種184名、リハビリ訓練のべ2,339名。また外来患者のうち、のべ2,055名はスポンサー支援を受けている小児の受診であった。

(ウ)エイズ支援事業:HIV感染者/エイズ患者への無料医療支援

当クリニックHIV包括的ケアセンターにおいて、引き続きHIVカウンセリングとテスト、日和見感染症予防と治療、抗HIV剤の投与、栄養カウンセリングと補助食品の配布、免疫検査、結核検査、精神的・社会的支援のためのカウンセリングなどを無料で提供した。2014年3月末までに、計1,681名(うち小児123名)が登録され、現段階で、1,143名が治療継続中、そのうち、537名(うち小児12名)に抗ウイルス剤投与が継続されている。

## (エ)コミュニティヘルス事業

当事業は、当団体が支援するスラムの低所得者たちの自立発展性を促すことにより、自分たちの手でコミュニティの環境の改善、疾患予防などを行うことを目指すもので、2011年2月に外務省の日本NGO連携無償資金協力(N連)により、開始された。ナイロビ州ランガタ県内のスラム3箇所(シティコットン・ウペンド、サウスランズ、マニャッタ・マトペニ)において、ケニア公衆衛生省のコミュニティヘルス戦略という政策に基づき、公衆衛生省、地方自治体、コミュニティ住民などと共に活動を行っている。

主な活動内容は、

- ・コミュニティのリーダー(CHC)やボランティアで働く健康相談員(CHW)などへの研修
- ・対象コミュニティの近くにある保健医療施設の機材などの改善や研修
- ・月例コミュニティ集会や活動の支援
- ・保健医療施設からコミュニティへの移動診療の支援

今年度は、3年事業の最終年であり、特に持続発展性を高める活動を中心に行われた。

主な事業成果は下記の通り

1. CC/UP、サウスランズ及びマトペニ・マニャッタの各CUの活動の支援
  - 種々の研修により、CHW/CHCの保健に関する知識が向上し、保健教育、コミュニティ集会などの質が向上。また、事業終了後、自助努力により活動を継続できる可能性が高まった。研修内容は、CHWに対する在宅ケア、CHCに対するリーダーシップ・マネージメント、保健分野の種々の情報など。
  - NPO道普請人との連携で、サウスランズ住民に対して土嚢による下水道や道路を補修する手法の研修を行った。これにより、住民自らの手により、水衛生状況の改善をすることができた。
  - 水タンク(給水所)、コミュニティ集会所の設置などにより、コミュニティ住民の水・衛生状況が改善され、コミュニティ集会を効果的に実施することができるようになった。
  - コミュニティヘルス情報システム改善への支援により、約85%のCHWが記録台帳を毎月きちんと提出、100%のCHEWが要約報告書を県公衆衛生局に毎月提出した。
2. 対象CU住民が利用するコミュニティ管轄保健医療施設に対して、機材供与を行ったり、コミュニティ活動の支援を行うことにより、サービスが向上し、医療施設にCHW同伴でサービスを受けに来る患者数の増加、コミュニティと施設の関係向上が見られた。
3. 県公衆衛生局の中に、県コミュニティヘルス事務所を設立することにより、県保健局におけるコミュニティヘルスに対する調整能力が向上した。また、コミュニティアウトリーチ活動に使用する機材供与を行うことにより、事業終了後も、県保健局により、継続的にアウトリーチ活動を実施することができる状態を確立した。

## (オ)PR事業

ケニア事務所のパンフレットを作成(500部)し配布した。また団体ステッカーも作成し、100部を関係車両に配布した。

SNS・ブログを通して61本の記事を配信しPR活動に貢献した。

### ii)国内事業:広報・支援者獲得活動

#### (ア)日本語ホームページ(HP)の全面改訂

株式会社メディアライツ様(本社:東京)のご協力により、団体HPの全面改訂にご協力頂けることとなった。2014年夏を目処に完了する予定である。メディアライツ社の佐藤COOは、長期にわたる団体の支援者であり、アフリカの子ども達への医療支援活動の為に無償供与をご提案頂いた。

(2) その他の事業

① 会報冊子販売:オリジナルカレンダーの制作販売

オリジナルカレンダーは従来通り A4 版と、前回好評だった卓上版の 2 種を制作、販売価格はいずれも 1 冊 1,000 円とした。販売は銀行振込注文のほか、インターネット利用支援者向けにカード払い販売ページを設置。銀行振込・カード払いともに約 100 名の利用があり、販売冊数は A4 版が 506 冊、卓上版が 331 冊であった。

② 東アフリカケニアの特産品・民芸品の販売

開催日・事務局運営上の問題で地域イベントでの販売会は実施しなかった。